独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	日総工産株式会社	コード	6569
提出日	2023/6/13	異動（予定）日	2023/6/28
独立役員届出書の提出理由	2023年6月28日開催予定の定時株主総会に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に関する議案及び福井順一氏を監査等委員でない取締役に選任する議案が提出されるため。 また、同株主総会の終結の時をもって、社外取締役門澤慎氏、社外監査役長谷川隆太氏が任期満了により退任されるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	福井　順一	社外取締役	○							△							新任	有
2	石田　章	社外取締役	○							△							新任	有
3	大野　美樹	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	坂野　英雄	社外取締役	○										△				新任	有
5	浜田　幸輝	社外取締役	○							△							新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	福井順一氏は、2005年まで、当社の主要な取引先である日本不動産銀行（現　あおぞら銀行）の業務執行者でした。	福井順一氏は、企業経営に関する見識と経験を有するほか、経営企画、広報等に関する豊富な経験と実績を有しております。社外取締役としての客観的な立場で取締役会において助言、支援等を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏は、当社の主要な取引先である㈱あおぞら銀行の前身である日本不動産銀行に入行し、2005年まで業務を執行しておりましたが、退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。 また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に選任しております。
2	石田章氏は、2002年まで、当社の主要な取引先である㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）の業務執行者でした。	石田章氏は、金融機関及び他社における監査等委員である取締役などの見識と経験が豊富であります。同氏の客観的な見地から意見や提言をいただくことで、当社の経営の合理性・透明性を高めることができる人材として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 同氏は、当社の主要な取引先である㈱三菱UFJ銀行の前身である㈱三菱銀行において2002年まで業務を執行しておりましたが、前身会社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。 また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に選任しております。
3	該当事項はありません。	大野美樹氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての見識と経験を豊富に有しております。その専門的な知識・経験に基づく客観的かつ中立的な見地から、経営全般の監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に選任しております。
4	坂野英雄氏は、2005年まで、当社の会計監査人である新日本監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）の業務執行者でした。	坂野英雄氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての見識と経験が豊富であります。その専門的な知識・経験に基づく客観的かつ中立的な見地から、経営全般の監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の前身である新日本監査法人において2005年まで業務を執行しておりましたが、同監査法人を退職してから相当な期間が経過し、同監査法人の意向に影響される立場にないと判断しております。 また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に選任しております。
5	浜田幸輝氏は、2012年まで、当社の主要な取引先である㈱三菱銀行（現　㈱三菱UFJ銀行）の業務執行者でした。	浜田幸輝氏は、金融機関及び他社における取締役などの見識と経験が豊富であります。その見識や経験を活かして、特に会社経営及びリスク管理について、客観的かつ中立的な見地から、経営全般の監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 同氏は、当社の主要な取引先である㈱三菱UFJ銀行の前身である㈱三菱銀行に入行し、2012年まで業務を執行しておりましたが、退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。 また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に選任しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。